



# 宮 崎 県 公 報

平成22年6月13日（日曜日） 号外 第53号

発行・印刷 宮 崎 県

宮崎市橘通東 2丁目10番 1号

発行定日 毎週月・木曜日

購読料（送料共） 1年 36,000円

## 目 次

頁

### 告 示

○家畜伝染病の家畜等の移動の制限の変更 ----- (畜産課) 1

## 告 示

### 宮崎県告示第 348号の4

家畜伝染病の家畜等の移動の制限の変更（平成22年宮崎県告示第348号の3）を次のとおり変更する。

平成22年6月13日

宮崎県知事 東国原 英 夫

- 1 搬出を制限する区域
  - ① 搬出を制限する家畜の種類  
牛、水牛、めん羊、山羊、豚、しか及びいのしし（生体に限る。）
  - ② 搬出を制限する物品  
病原体をひろげるおそれのある物品
  - ③ 搬出を制限する区域  
平成22年宮崎県告示第 348号の3の1の③に掲げる区域に、以下の区域を追加する。  
ア 西都市大字八重の一部（元村及び長藪）及び大字中尾の一部（戸崎、樅木及び山崎）
- 2 移動を制限する区域
  - ① 移動を制限する家畜の種類  
牛、水牛、めん羊、山羊、豚、しか及びいのしし
  - ② 移動を制限する物品  
病原体をひろげるおそれのある物品
  - ③ 移動を制限する区域  
平成22年宮崎県告示第 348号の3の2の③に掲げる区域から、以下の区域を除いた区域  
ア 美郷町南郷区上渡川  
イ 西都市大字上揚の一部（征矢抜、土屋、古穴ノ手、野地及び横平）、大字銀鏡、大字八重、大字中尾及び大字尾八重  
ウ 児湯郡木城町大字石河内の一部（鶴田、鶯懐、中別府、川口、矢櫃、鹿遊、長越、惣田及び大瀬内）及び大字中之又の一部（松尾、屋敷原、寛木、中野、板屋、塊所及び弓木）